

四半期報告書

(第93期第1四半期)

株式会社 トーエネック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【受注及び売上の状況】	4
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営上の重要な契約等】	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 8月13日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)

【会社名】 株式会社トーエネック

【英訳名】 TOENEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 洋

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221-1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長兼会計第一課長 木 村 昌 彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221-1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長兼会計第一課長 木 村 昌 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社トーエネック 東京本部
(東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号)
株式会社トーエネック 大阪本部
(大阪市淀川区新北野三丁目8番2号)
株式会社トーエネック 静岡支店
(静岡市葵区研屋町51番地)
株式会社トーエネック 三重支店
(津市桜橋二丁目177番地1)
株式会社トーエネック 岐阜支店
(岐阜市茜部中島三丁目10番地)
株式会社トーエネック 長野支店
(長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 前第1四半期連結 累計（会計）期間	第93期 当第1四半期連結 累計（会計）期間	第92期
会計期間	自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	33,686	33,258	159,280
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△692	△246	3,937
当期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△508	△156	2,180
純資産額 (百万円)	78,567	79,415	80,778
総資産額 (百万円)	163,851	157,473	161,640
1株当たり純資産額 (円)	836.40	847.73	862.26
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△5.41	△1.67	23.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.0	50.4	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,512	3,364	4,073
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49	△1,331	7,103
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△912	△1,187	△3,554
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	26,526	34,339	33,490
従業員数 (人)	5,810	5,875	5,701

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年 6月30日現在

従業員数(人)	5,875
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成22年 6月30日現在

従業員数(人)	5,087
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。

第2 【事業の状況】

1 【受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日) (百万円)	前年同
		四半期比(%)
設備工事業	40,929	—
その他	—	—
合計	40,929	—

(2) 売上実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日) (百万円)	前年同
		四半期比(%)
設備工事業	32,394	—
その他	864	—
合計	33,258	—

- (注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）では設備工事業以外は受注生産を行っていない。
 2 当社グループ（当社及び連結子会社）では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。
 3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合

期別	相手先	売上高(百万円)	割合(%)
前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	中部電力(株)	17,594	52.2
当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)	中部電力(株)	19,480	58.6

- 4 上記の金額は、セグメント間の取引について相殺消去後の数値である。
 5 「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

①受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	配電線工事	1,076	17,894	18,971	17,585	1,386
	地中線工事	3,393	1,592	4,986	1,147	3,838
	通信工事	2,808	4,374	7,183	3,705	3,477
	屋内線工事	23,662	10,576	34,239	9,029	25,210
	空調管工事	4,129	1,927	6,056	1,017	5,039
	計	35,072	36,365	71,437	32,484	38,952
当第1四半期累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)	配電線工事	1,180	19,477	20,657	19,079	1,578
	地中線工事	2,883	1,464	4,348	932	3,415
	通信工事	2,367	4,281	6,649	2,635	4,014
	屋内線工事	25,249	11,309	36,559	7,539	29,019
	空調管工事	3,342	3,159	6,501	1,581	4,919
	計	35,022	39,692	74,715	31,768	42,947
前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	配電線工事	1,076	77,339	78,415	77,235	1,180
	地中線工事	3,393	6,472	9,865	6,982	2,883
	通信工事	2,808	16,561	19,370	17,002	2,367
	屋内線工事	23,662	45,335	68,998	43,749	25,249
	空調管工事	4,129	7,772	11,902	8,560	3,342
	計	35,072	153,481	188,553	153,530	35,022

(注) 1 期首以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)である。

②完成工事高

期別	区分	中部電力㈱ (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)
前第1四半期会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	配電線工事	16,294	2	1,288	17,585
	地中線工事	944	1	201	1,147
	通信工事	54	26	3,624	3,705
	屋内線工事	52	51	8,924	9,029
	空調管工事	99	17	899	1,017
	計	17,445	99	14,939	32,484
当第1四半期会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)	配電線工事	17,724	2	1,352	19,079
	地中線工事	845	—	86	932
	通信工事	114	27	2,493	2,635
	屋内線工事	194	512	6,832	7,539
	空調管工事	453	26	1,101	1,581
	計	19,331	569	11,866	31,768

(注) 1 前第1四半期会計期間の完成工事のうち主なもの

㈱竹中工務店 鈴鹿サーキット 新パドック席・正面スタンド増築工事
 東日本高速道路㈱ 長野自動車道 立峠トンネル照明設備更新工事
 TDK羽後㈱ TDK羽後㈱大内工場第三工場棟電気設備工事

当第1四半期会計期間の完成工事のうち主なもの

村本建設㈱ イズミヤ広陵店新築工事
 ㈱浅沼組 京都科学伏見新工場電気設備工事
 大和小田急建設㈱ (仮称) 豊田市緑のリサイクル施設建設工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の完成工事高、兼業事業売上高及びその割合

期別	相手先	完成工事高		兼業事業売上高		合計	
		(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
前第1四半期 会計期間	中部電力㈱	17,445	52.6	128	0.4	17,574	53.0
当第1四半期 会計期間	中部電力㈱	19,331	59.5	126	0.4	19,458	59.9

③繰越工事高（平成22年6月30日現在）

区分	中部電力㈱ (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間会社 (百万円)	合計 (百万円)
配電線工事	1,341	0	236	1,578
地中線工事	2,349	—	1,066	3,415
通信工事	192	303	3,517	4,014
屋内線工事	707	5,735	22,575	29,019
空調管工事	2,275	171	2,472	4,919
計	6,865	6,211	29,869	42,947

(注) 繰越工事のうち主なもの

旭硝子㈱	旭硝子㈱千葉工場特高設備更新工事	平成24年12月完成予定
(学)愛知大学 名古屋市	愛知大学名古屋校舎（ささしま）新築工事（第1期） 電気設備工事 西部医療センター中央病院（仮称）新築電気工事	平成24年 3月完成予定 平成23年 1月完成予定

兼業事業における売上の状況

区分	売上実績(百万円)	
	前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
電線類	190	209
その他工事用材料	369	408
その他	98	77
計	659	695

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、自律的な回復への基盤が整いつつあるが、依然として失業率が高い水準にあることに加え、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動、デフレの影響など、景気を押し下げるリスクが存在する中、本格的な景気回復には至らない状況で推移した。

建設業界においては、民間の設備過剰感は弱まっているものの依然として高水準にあり、公共投資も総じて低調に推移したことから、激しい受注・価格競争が継続するなど、厳しい経営環境にあった。

このような状況下において、当社グループは、中期経営計画（平成21年度から平成23年度まで）に掲げた①収益向上を目指した受注戦略の推進、②経営効率の向上、③経営管理体制の強化、④人材の育成強化など、持続的成長戦略の足固めの諸施策を推進した。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は33,258百万円（前第1四半期連結会計期間比428百万円減少）、経常損失は246百万円（前第1四半期連結会計期間は経常損失692百万円）、四半期純損失は156百万円（前第1四半期連結会計期間は四半期純損失508百万円）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

設備工事業は、配電線工事を順調に施工できたものの、民間企業の設備投資意欲の回復は依然として鈍く、主に工場施設などの屋内線工事が減少したことにより、完成工事高32,394百万円、営業利益770百万円となった。

(その他)

その他は、卸売・小売業の売上高が増加したことなどにより、売上高1,528百万円、営業利益84百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおける資金の増加が、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローにおける資金の減少を上回ったことにより848百万円増加し、34,339百万円（前第1四半期連結会計期間末と比較して7,812百万円増加）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失68百万円、減価償却費1,027百万円、売上債権の減少7,423百万円、未成工事支出金の増加2,872百万円、仕入債務の減少2,796百万円、未成工事受入金の増加1,655百万円などにより、3,364百万円の資金増加（前第1四半期連結会計期間と比較して1,851百万円増加）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出382百万円、有価証券の取得による支出501百万円、有形固定資産の取得による支出480百万円などにより、1,331百万円の資金減少（前第1四半期連結会計期間は49百万円の資金増加）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出213百万円、リース債務の返済による支出456百万円、配当金の支払額434百万円などにより、1,187百万円の資金減少（前第1四半期連結会計期間は912百万円の資金減少）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費は72百万円である。

なお、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。したがって、経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、

①建設市場の縮小による工事量の減少

②得意先の倒産等による不良債権の発生

などがあるが、的確なリスク管理と迅速な対応を図っていく。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財政状態については、総資産は前連結会計年度末に比して4,167百万円減少し、157,473百万円となり、負債合計は前連結会計年度末に比して2,805百万円減少し、78,057百万円となった。

この結果、純資産は前連結会計年度末の80,778百万円から79,415百万円へと減少し、自己資本比率は前連結会計年度末の50.0%から50.4%へ改善した。

また、正味運転資金（流動資産から流動負債を控除した金額）は39,389百万円、流動比率は195.0%であり、財務の健全性は保たれていると判断している。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、「社会のニーズに応える快適環境の創造」「未来をみつめ独自性を誇りうる技術の展開」「考え挑戦するいきいき人間企業の実現」を経営理念の柱に掲げ、電力供給設備・電気設備・環境関連設備・情報通信設備などの設計・施工などを営む総合設備企業として持続的な成長を図り、事業活動を通じて社会貢献していくことがミッションと考えている。このような認識のもと、どのような経営環境においても安定した利益を創出できる強靱な企業体質づくりを目指して、「持続的成長戦略の足固め」を基本とした中期経営計画（平成21年度から平成23年度まで）を強力に推進している。

平成22年度は、この3ヵ年の計画の中間年度であり、「目標達成に向けての正念場」と位置付け、その完遂に向けて当社グループの総力を挙げた取り組みを展開していく方針である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年 6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年 8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,649,954	96,649,954	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	96,649,954	96,649,954	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年 4月 1日～ 平成22年 6月30日	—	96,649,954	—	7,680,785	—	6,831,946

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,968,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,640,000	92,640	同上
単元未満株式	普通株式 1,041,954	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,649,954	—	—
総株主の議決権	—	92,640	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。
 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び100株含まれている。
 3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式292株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	2,968,000	—	2,968,000	3.07
計	—	2,968,000	—	2,968,000	3.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	553	525	524
最低(円)	496	461	467

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となった。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年 6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	24,786	24,281
受取手形・完成工事未収入金等	27,939	35,454
有価証券	7,803	6,295
未成工事支出金	※1 7,349	※1 4,459
材料貯蔵品	2,408	2,493
商品	95	99
繰延税金資産	2,074	1,783
その他	8,552	9,411
貸倒引当金	△144	△165
流動資産合計	80,864	84,111
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	43,224	42,936
機械、運搬具及び工具器具備品	21,240	21,487
土地	26,621	26,330
建設仮勘定	39	47
減価償却累計額	△43,460	△43,029
有形固定資産計	47,666	47,772
無形固定資産		
投資その他の資産	1,021	1,086
投資有価証券	15,498	16,416
繰延税金資産	11,540	11,373
その他	1,938	1,940
貸倒引当金	△1,057	△1,059
投資その他の資産計	27,920	28,669
固定資産合計	76,608	77,529
資産合計	157,473	161,640

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年 6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	25,836	27,988
短期借入金	4,047	4,155
未払費用	3,987	5,429
未払法人税等	104	679
未成工事受入金	3,641	1,978
工事損失引当金	※1 281	※1 349
その他	3,577	2,932
流動負債合計	41,475	43,514
固定負債		
長期借入金	88	191
退職給付引当金	31,450	31,930
役員退職慰労引当金	30	53
その他	5,013	5,173
固定負債合計	36,582	37,347
負債合計	78,057	80,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	64,356	64,981
自己株式	△1,407	△1,406
株主資本合計	77,469	78,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,370	1,992
繰延ヘッジ損益	523	627
為替換算調整勘定	51	62
評価・換算差額等合計	1,945	2,682
純資産合計	79,415	80,778
負債純資産合計	157,473	161,640

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	33,686	33,258
売上原価	30,470	29,460
売上総利益	3,216	3,797
販売費及び一般管理費	※1 4,198	※1 4,103
営業損失(△)	△982	△306
営業外収益		
受取利息	56	31
受取配当金	46	51
受取地代家賃	47	46
持分法による投資利益	157	—
その他	65	39
営業外収益合計	373	169
営業外費用		
支払利息	75	81
為替差損	1	9
持分法による投資損失	—	7
その他	6	11
営業外費用合計	83	109
経常損失(△)	△692	△246
特別利益		
固定資産売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	36	28
投資有価証券売却益	—	23
株式割当益	—	161
特別利益合計	36	213
特別損失		
固定資産除売却損	18	29
減損損失	8	—
貸倒引当金繰入額	1	—
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	31	5
特別損失合計	59	35
税金等調整前四半期純損失(△)	△716	△68
法人税、住民税及び事業税	48	57
法人税等調整額	△256	29
法人税等合計	△207	87
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△156
四半期純損失(△)	△508	△156

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△716	△68
減価償却費	1,010	1,027
減損損失	8	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△41	△22
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△266	△480
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	△23
その他の引当金の増減額(△は減少)	—	△68
受取利息及び受取配当金	△103	△83
支払利息	75	81
為替差損益(△は益)	0	0
投資有価証券評価損益(△は益)	31	5
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△23
持分法による投資損益(△は益)	△157	7
有形及び無形固定資産除売却損益(△は益)	18	29
売上債権の増減額(△は増加)	9,827	7,423
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△1,517	△2,872
たな卸資産の増減額(△は増加)	△458	88
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,428	△2,796
未成工事受入金の増減額(△は減少)	2,421	1,655
未払消費税等の増減額(△は減少)	503	△142
その他	△1,170	193
小計	3,042	3,932
法人税等の支払額	△1,529	△567
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,512	3,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,087	△382
定期預金の払戻による収入	8,222	25
有価証券の取得による支出	△7,000	△501
有価証券の売却による収入	2,450	—
投資有価証券の取得による支出	△2	△4
投資有価証券の売却による収入	0	34
貸付金の回収による収入	12	6
有形固定資産の取得による支出	△596	△480
有形固定資産の売却による収入	0	0
利息及び配当金の受取額	111	93
その他	△62	△122
投資活動によるキャッシュ・フロー	49	△1,331

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	39	—
長期借入れによる収入	500	—
長期借入金の返済による支出	△524	△213
自己株式の取得による支出	△4	△1
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△417	△456
利息の支払額	△79	△83
配当金の支払額	△426	△434
財務活動によるキャッシュ・フロー	△912	△1,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	668	848
現金及び現金同等物の期首残高	25,857	33,490
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 26,526	※1 34,339

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 この変更に伴う影響はない。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
※1 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は 0百万円である。	※1 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は 2百万円である。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,110 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>309</td> </tr> </table> <p>2 当社グループは、主たる事業である設備工事業において、第2四半期及び第4四半期の売上高の割合が大きいのに対し、販売費及び一般管理費等の固定費は1年を通じて恒常的に発生することから、第1四半期及び第3四半期の売上高に対する費用負担が大きくなる傾向がある。</p>	従業員給料手当	2,110 百万円	役員退職慰労引当金繰入額	4	退職給付費用	227	減価償却費	309	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,029 百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>291</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高は、主たる事業である設備工事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。</p>	従業員給料手当	2,029 百万円	役員退職慰労引当金繰入額	4	退職給付費用	203	貸倒引当金繰入額	7	減価償却費	291
従業員給料手当	2,110 百万円																		
役員退職慰労引当金繰入額	4																		
退職給付費用	227																		
減価償却費	309																		
従業員給料手当	2,029 百万円																		
役員退職慰労引当金繰入額	4																		
退職給付費用	203																		
貸倒引当金繰入額	7																		
減価償却費	291																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)																						
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>20,093 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>19,010</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>△3,577</td> </tr> <tr> <td>償還期限が3か月を超える 有価証券</td> <td>△9,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>26,526</td> </tr> </table>	現金預金勘定	20,093 百万円	有価証券勘定	19,010	預入期間が3か月を超える 定期預金	△3,577	償還期限が3か月を超える 有価証券	△9,000	現金及び現金同等物	26,526	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>24,786 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>7,803</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月以内の 預け金</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td>△1,459</td> </tr> <tr> <td>償還期限が3か月を超える 有価証券</td> <td>△2,791</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>34,339</td> </tr> </table>	現金預金勘定	24,786 百万円	有価証券勘定	7,803	預入期間が3か月以内の 預け金	6,000	預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,459	償還期限が3か月を超える 有価証券	△2,791	現金及び現金同等物	34,339
現金預金勘定	20,093 百万円																						
有価証券勘定	19,010																						
預入期間が3か月を超える 定期預金	△3,577																						
償還期限が3か月を超える 有価証券	△9,000																						
現金及び現金同等物	26,526																						
現金預金勘定	24,786 百万円																						
有価証券勘定	7,803																						
預入期間が3か月以内の 預け金	6,000																						
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,459																						
償還期限が3か月を超える 有価証券	△2,791																						
現金及び現金同等物	34,339																						

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年 6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	96,649

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	2,970

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	468	5	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)

	設備工事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,871	815	33,686	—	33,686
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	655	655	(655)	—
計	32,871	1,471	34,342	(655)	33,686
営業利益(又は営業損失)	209	58	267	(1,249)	△982

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業 : 電気・管工事その他設備工事全般に関する事業

その他の事業 : 商品販売・賃貸リース・損害保険代理業他

2 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用している。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当第1四半期連結累計期間の「設備工事業」の売上高が490百万円、営業利益が33百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略した。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、電気工事・管工事その他設備工事全般に関する事業を営んでおり、当社及び子会社の設備工事を集約し、「設備工事業」を報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、配電線工事、地中線工事、通信工事、屋内線工事、空調管工事を受注施工している。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	32,394	864	33,258	—	33,258
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	663	664	△664	—
計	32,394	1,528	33,922	△664	33,258
セグメント利益又は損失(△)	770	84	855	△1,161	△306

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,161百万円には、セグメント間取引消去26百万円及び報告セグメントに配賦していない全社費用△1,187百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
847.73円	862.26円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	79,415	80,778
普通株式に係る純資産額(百万円)	79,415	80,778
普通株式の発行済株式数(千株)	96,649	96,649
普通株式の自己株式数(千株)	2,970	2,968
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	93,679	93,681

2 1株当たり四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)
1株当たり四半期純損失(△) △5.41円	1株当たり四半期純損失(△) △1.67円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△508	△156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る 四半期純損失(△)(百万円)	△508	△156
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,938	93,680

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

株式会社トーエネック
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲 越 千 束 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鬼 頭 潤 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社トーエネック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 越 千 束 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼 頭 潤 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 8月13日
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越 智 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長越智洋は、当社の第93期第1四半期(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。